

生活交通の維持に関する提言

生活交通を維持するため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 地域公共交通に対する総合的支援

(1) 地域住民の日々の移動手段を持続的に確保するため、地域公共交通確保維持改善事業の予算を十分に確保したうえで、要件の緩和や対象路線の拡充など必要な措置を講じること。

特に、バス路線については、みなし運行回数カット措置等の見直しや、地域内フィーダー系統補助について自治体毎に設けられている上限額の引上げを図るとともに、必要となる予算を増額確保すること。

(2) バス・タクシー等の地域公共交通は、地域住民の移動手段として重要な役割を担っていることから、その維持・確保及び充実やネットワークの再構築に向けた取組に対し、積極的な支援策を講じること。

(3) 都市自治体が地域交通の維持・確保のために実施している交通施策に対して、財政力指数による差異をなくすなど特別交付税措置を拡充すること。

(4) 運転者の確保・育成対策の推進

1) バス等交通事業者の運転手を確保するため、労働環境の改善や若者をはじめとする人材の確保・育成対策を推進すること。

2) デマンド型乗合タクシーに係る運行事業者を確保するため、道路運送法第4条に係る許可要件等の緩和を図ること。

(5) 地域公共交通の利用促進及び利便性向上のため、交通系ICカードの普及等を図ること。

また、交通系ICカードの導入が困難な中小交通事業者における利用者の利便性向上を図るため、公共性かつ汎用性の高い決済システムの円滑な導入等を支援すること。

2. 燃料費や物価高騰等の影響を受けている各種交通事業者に対して、国において、持続的かつ安定的な経営を維持できるよう積極的な支援策を講じること。

また、依然利用者数がコロナ禍前まで回復していないバス路線の運行等に

対する支援措置の要件緩和等、弾力的に対応すること。

3. 都市自治体を実施する免許返納後の高齢者などの交通弱者に対する移動支援について、財政支援を講じること。

4. 離島航路等の維持に必要な支援

(1) 島しょ部の生活交通として欠かせない離島航路・航空路を維持・確保するため、積極的かつ恒久的な財政措置等を講じること。

(2) ジェットfoilは離島航路存続には必要不可欠な存在であることから、運航会社の建造費に係る負担軽減措置を含めた抜本的対策を講じること。

5. LRT等の新しい交通システムや環境に配慮した車両の導入に対する支援を充実強化すること。

また、自動運転やAIオンデマンド交通など交通DXを推進するための技術的・財政的支援を講じること。

6. 交通空白輸送及び福祉輸送を担う自家用有償運送事業者が持続的な運営ができるよう財政支援をはじめ十分な支援措置を講じること。

また、許可・登録を要しない、いわゆる無償(ボランティア)輸送の円滑な事業推進に向け、必要な支援策を講じること。